

申込番号	管 理 番 号
	—

石川県知事 馳 浩 様

【申込者】

[illegible]

【申込み住宅の概要】

- 【入居予定者】 申込者以外の入居予定者について記入してください。

[illegible]

【被災状況等の確認】 該当する項目に☑を付けてください。

1 被災した住宅の状況	☐ 住宅が全壊、全焼又は流失し、居住する住宅がない ☐ 半壊（「中規模半壊」、「大規模半壊」を含む。）であっても、住宅として再利用できず、やむを得ず解体を行う ☐ 二次災害等により住宅が被害を受ける恐れがある、ライフライン（水道、電気、ガス、道路等）が途絶している、地滑り等により避難指示等を受けているなど、長期にわたり自らの住宅に居住できないと市町長が認められた ☐ 災害救助法に基づく住宅の応急修理制度を利用する者のうち、修理に要する期間が1か月を超えると見込まれる（半壊以上の被害を受け、他の住まいの確保が困難な者に限る。） ☐ その他、国と県の協議により、やむを得ず入居すべきと認められた
2 資力要件	自らの資力をもってしては、住宅を確保することができない。 ☐ はい ☐ いいえ
3 個人情報	記載された個人情報を、被災者支援のため、他の機関等に提供することの同意 ☐ 同意する ☐ 同意しない
4 その他	1 災害救助法が適用された市町に、令和6年1月1日時点において居住していた ☐ はい ☐ いいえ 2 災害救助法による被災した住宅の応急修理を申請しておらず、今後の予定もない ☐ はい ☐ いいえ 3 既に応急仮設住宅の入居決定を受けていない ☐ はい ☐ いいえ 4 申込者及び入居者が暴力団構成員等ではない ☐ はい ☐ いいえ 5 申込者は世帯主ですか ☐ はい ☐ いいえ（理由：_____）
5 必要書類	☐ 石川県賃貸型応急住宅入居申込書（様式第1号） ☐ 入居希望物件概要書（様式第1号の2） ☐ 同意書（様式第3号） ※ 確約書（様式第3号の2）の提出があれば事後でも可 ☐ 誓約書（様式第4号） ☐ 住民票（世帯全員分） ☐ 罹災証明書 ※ 要綱第6条(1)①、②、④に該当する場合 但し、要綱第6条(1)①かつ第6条第2項に該当する場合は、罹災証明書の提出は不要 -----（必要に応じて添付）----- ☐ 申出書（様式第5号） ※ 要綱第6条(1)②～⑤及び第6条(1)①かつ第6条第2項に該当する場合 ☐ 応急危険度判定調査票 ※ 要綱第6条(1)③に該当し、かつ応急危険度判定により、「危険（赤色）」と判定され、住宅に立ち入ることが困難な方のみ ☐ 受付済の災害救助法の住宅の応急修理申込書 ※ 要綱第6条(1)④に該当する方で、既に応急修理申込をしている場合 ☐ 委任状（様式第7号） ※ 貸主が代理人に委任する場合のみ ☐ 賃貸借契約書の写し ※ 既に賃貸住宅の契約または入居されている方

【注意事項】

- ・「賃貸型応急住宅」とは、民間の賃貸アパートなどを市町が借り上げ、提供する住宅です。
 - ・家賃は無料ですが、駐車場使用料、光熱水費、自治会費、入居者の故意・過失による損壊に対する修繕費等は入居者負担となります。
 - ・入居期間は入居日から2年以内となり、応急修理制度を併用する場合は条件が異なりますので、ご注意ください。
- ※災害時に民間賃貸住宅や公営住宅に居住されていた方は、入居日から原則1年以内となります。